

# 令和 8 年度水道水質検査計画

---



雲仙市環境水道部

水 道 課

## ～ はじめに ～

雲仙市では、市民の皆様へ安全でおいしい水を利用して頂くために水質検査を実施しています。水道における水質検査は、国が定めた水質基準に適合し安全であることを保障するために必要不可欠なものです。

令和7年6月に水質基準に関する省令の一部改正があり、水質基準が51項目から52項目に変更されました。また、水道法施行規則により、水道事業者は水質検査計画を策定し、需要者に対して情報提供することとされています。

この水質検査計画とは、水質検査を行っている場所や項目、頻度などをその根拠とともに表したものです。

水質検査計画の内容は下記のとおりです。

1. 水道事業の概要
2. 水質検査における基本方針
3. 水源の状況ならびに原水及び浄水の水質状況
4. 定期の水質検査
5. 臨時の水質検査
6. 水質検査計画及び検査結果の公表
7. その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項
8. 水質事故への対応

### 1. 水道事業の概要

雲仙市の水道は、水源地59箇所、浄水場48箇所で行う水道事業です。

(令和8年4月1日現在)

主要な水源は主に地下水で一部湧水を利用しています。

雲仙市全体における一日の最大給水量は約24,213<sup>3</sup>m、給水人口は40,262人です。(令和7年3月末現在)

## 雲仙市水道事業

名 称	雲仙市水道事業
給 水 開 始 年	平成29年4月
計 画 給 水 人 口	38,590人
水 源	地下水、湧水
計画1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	21,160m <sup>3</sup>
処 理 方 式	急速ろ過（愛野原浄水場） 電気透析（愛野鬼塚浄水場、南串山小竹木浄水場） 膜ろ過（小浜第2浄水場） 塩素消毒のみ（その他浄水場）
消 毒 剤	次亜塩素酸ナトリウム

（令和8年3月27日付 雲仙市水道事業経営変更届出書より）

## 2. 水質検査における基本方針

雲仙市は給水する水が水道水質基準に適合し安全であることを保証するために、以下の方針で水質検査を実施します。

### (1) 検査地点

- ・ 水道法で義務付けられている給水栓（蛇口）からの水については、各浄水場の水系ごとに1箇所を選定し水質検査を実施します。
- ・ 水道原水については、浄水場入口または水源ごとの水質検査を実施します。

### (2) 検査項目（別紙1～3参照）

- ・ 水道法で定められた水質基準項目について検査を実施します。

### (3) 検査頻度

- ・ 水質基準が適用される給水栓（蛇口）からの水については、水道法に基づき、水質検査を実施します。

水質基準項目については、従来全国一律に水質検査が義務づけられていましたが、過去の水質検査の結果及び水源周辺の状況を考慮し検査頻度を減じることが出来るようになりました。雲仙市の水源水質は良好であることから、多くの検査項目が最大3年に1回まで検査省略が可能になっています。

検査項目の減、検査回数の減が可能な項目については、以下の方針に従い検査頻度を設定し実施します。

- ① 新水質基準項目等に基づき検査項目、検査回数を行っていきます。（別紙3参照）
- ② 水源周辺に汚染源があり監視の強化が必要な項目は月1回とします。

※ 令和8年度水質検査採取計画 別表4参照

### 3. 水源の状況ならびに原水および浄水の水質状況

雲仙市の水道水源は大部分が地下水で一部が湧水です。

使用する地下水はその性質上自然の浄化作用によって、滅菌処理以外の浄水処理を必要としない清浄なものですが、近年は水源によっては水質悪化の傾向が見られます。

湧水を使用している水源については、上流部の開発等水脈の変化により濁度上昇及び一般細菌、大腸菌に十分気をつける必要があります。

また、深井戸を水源とする場合は上流部の影響をほとんど受けることはありませんが周辺に農耕地がある地区については硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素等の監視が必要になります。

各水源とも水質検査にあたっては水道法で定められた水質基準項目の検査を行います。

#### (1) 国見地区

水源は、すべて地下水です。浄水は水質基準を満足しています。

一部の水源で硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の濃度が高いところとマンガンの濃度が高いところがあることから水質の傾向監視を行います。

#### (2) 瑞穂地区

水源は、すべて地下水です。浄水は水質基準を満足しています。

#### (3) 吾妻地区

水源は、すべて地下水です。浄水は水質基準を満足しています。

#### (4) 愛野地区

水源は、すべて地下水です。浄水は水質基準を満足しています。

一部の原水においては、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素濃度が水質基準を超えており電気透析及び希釈処理を行い供給しているため水質の傾向監視を行います。

#### (5) 千々石地区

水源は、すべて地下水です。浄水は水質基準を満足しています。

#### (6) 小浜地区

水源は、湧水と地下水です。浄水は水質基準を満足しています。

一部の原水においては、濁度の上昇を抑える膜ろ過処理を行い供給しているため水質の傾向監視を行います。

#### (7) 南串山地区

水源は、すべて地下水です。浄水は水質基準を満足しています。

一部の原水においては、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素濃度が水質基準を超えており電気透析処理を行い供給しているため水質の傾向監視を行います。

#### 4. 定期の水質検査

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法（令和8年環境省令告示第5号で一部改正）で毎月検査、3ヶ月毎検査、基準全項目検査（原水）及び毎日検査を行います。

##### ① 毎日検査

- ・国見5箇所、瑞穂12箇所、吾妻6箇所、愛野6箇所、千々石6箇所、小浜12箇所、南串山7箇所、計54箇所の給水栓（蛇口）で、採水し残留塩素濃度、色、濁り、味、臭気の5項目について1日1回検査します。

##### ② 毎月検査

- ・国見5箇所、瑞穂8箇所、吾妻6箇所、愛野6箇所、千々石6箇所、小浜10箇所、南串山7箇所、計48箇所の給水栓水で、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度の9項目について水質検査を実施します。

##### ③ 水質基準項目（浄水）

- ・国見5箇所、瑞穂8箇所、吾妻6箇所、愛野6箇所、千々石6箇所、小浜10箇所、南串山7箇所、計48箇所の給水栓水で3ヶ月に1回22項目の水質検査を実施します。また、水質の状況に応じて硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、蒸発残留物の検査も実施します。

##### 水質基準全項目（原水）

- ・国見8箇所、瑞穂10箇所、吾妻7箇所、愛野9箇所、千々石7箇所、小浜11箇所、南串山7箇所、計59箇所の水源で1年に1回40項目の水質検査と嫌気性芽胞菌検査、水質の状況に応じてクリプトスポリジウムの検査も実施します。

## 5. 臨時の水質検査

水源等で次のような水質変化があり、その変化に応じた浄水処理を行うことができず、給水栓から出た水で水質基準値を超える恐れがある場合、必要に応じて臨時の水質検査を実施します。

- ① 原因不明の色や濁り、臭気の発生など水源の水質が著しく悪化したとき
- ② 水源に異常が認められたとき
- ③ 浄水過程において、水質が著しく変化を与えるような異常が認められたとき
- ④ 水道利用者で消化器系感染症が流行したとき
- ⑤ その他水道施設が著しく汚染され、特に必要があると認められたとき

尚、臨時の水質検査は、上記のような異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が収束または改善が認められ、安全な水道水が供給できるようになるまで行います。

## 6. 水質検査計画および水質検査結果の公表

水質検査計画および水質検査結果は、雲仙市環境水道部水道課窓口閲覧及び雲仙市ホームページで公表します。

皆様からのご意見や水質検査結果を次年度の水質検査計画に反映し見直しを行います。

## 7. その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項

### (1) 水質検査結果の評価に関する事項

- ・水質検査結果については、検査の都度、基準値超過がないか確認します。

### (2) 水質検査計画の見直しに関する事項

- ・水質検査計画の内容については、毎年3月に見直しを行います。  
特に、年度内に得られた水質検査結果を踏まえ、次年度の定期的水質検査に係る検査頻度について留意します。

### (3) 水質検査の精度・信頼性保証に関する事項

- ・水質検査を委託している水質検査機関において精度管理がなされているか  
1年に1回確認を行います。

### (4) 関係者との連携に関する事項等

- ・水質汚染事故などが発生した場合には、必要に応じて水質検査等を行い関係機関と連携して迅速に対策を講じます。

## 8. 事故への対応

常に水道水質の管理を万全なものにするために、国・県や近隣市との連携を図り、雲仙市においては下記の取り組みに努めます。

### ① 需要者との関係

需要者から寄せられる水質に関する苦情や要望には、的確に対応するよう努めます。また、水道水質をより知って頂くために情報を提供します。

### ② 県及び近隣市との連携

水質汚染事故が発生した場合には、長崎県環境部水環境対策課、長崎県県南保健所や近隣市等の連絡体制を活用し、速やかに関係機関に通報するとともに必要な助言を受け安全なおいしい水の提供に努めます。

### ③ 水質検査機関との連携

水質汚染事故には素早く的確に対応できるよう、水質検査機関との連携に努めます。

お問い合わせ先 雲仙市環境水道部 水道課  
〒854-0492  
雲仙市千々石町戊582番地  
TEL：0957-47-7819  
FAX：0957-37-2131  
Mail：suido@city.unzen.lg.jp

(別紙 1)

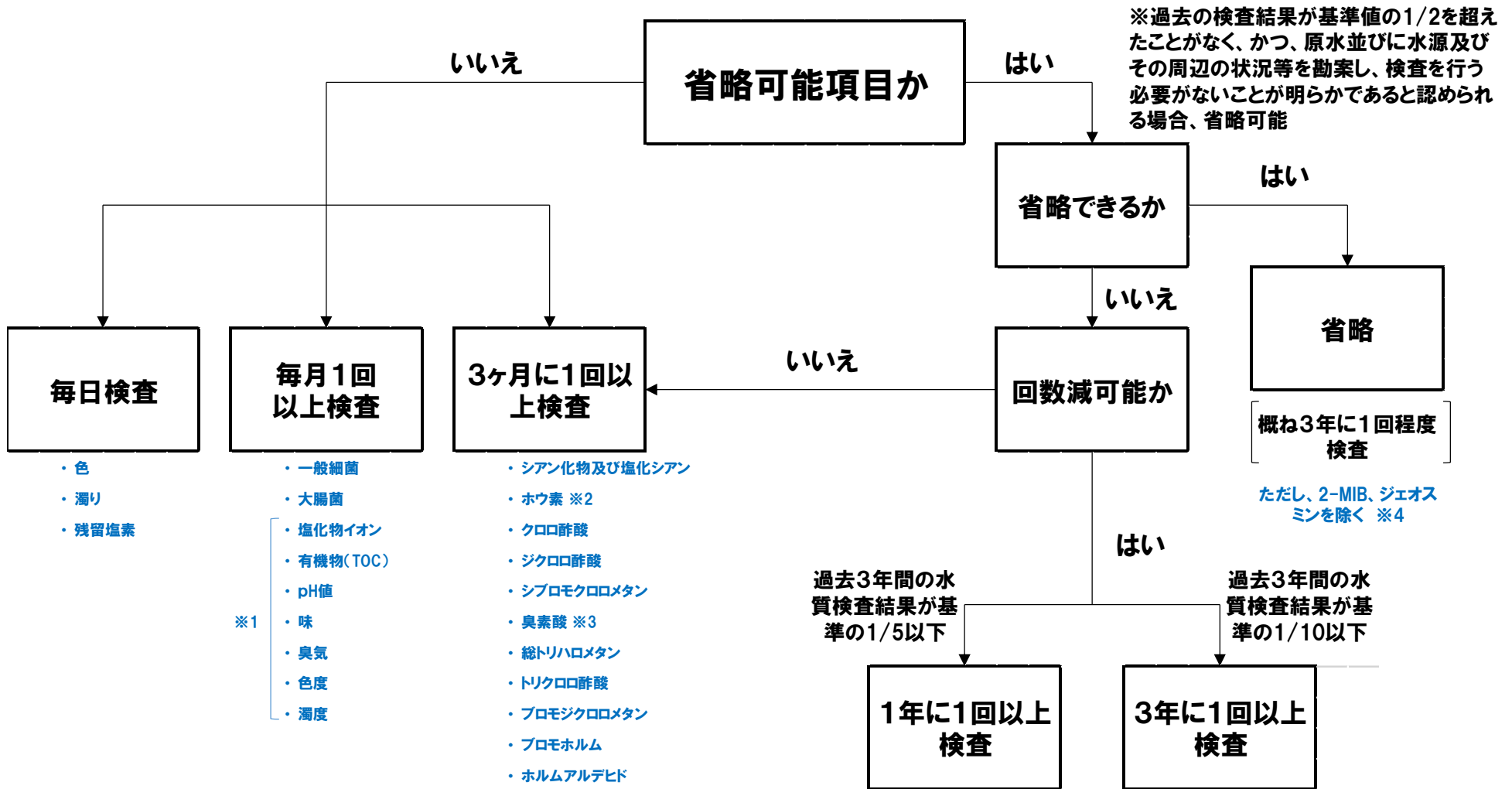
## 水道法水質基準項目並びに水質基準値及び発生原因等

番号	項目名	基準値	発生原因及び毒性等
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	水の一般的洗浄度を示す指標です。これが著しく増加した場合には尿、下水、排水等による病原生物に汚染されている疑いがあります。一般には、塩素消毒により殆どの菌が死滅します。
2	大腸菌	検出されないこと	水系感染症の主な病原菌は、人や動物の糞便に由来しており、大腸菌が検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがあります。一般的には、塩素消毒により殆どの菌が死滅します。
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、 0.003mg/l以下	蓄積性の有害物質で、長期間にわたり摂取すると腎機能障害や骨障害をもたらします。イタイイタイ病の原因物質として知られています。自然界に広く分布しています。鉱山、工場排水等に混入のおそれがあります。
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、 0.0005mg/l以下	急性中毒の場合は口内炎・下痢・腎障害、慢性中毒では貧血・白血球減少・手足の知覚喪失の症状となります。水俣病は、有機水銀であるメチル水銀が原因で発生したことが知られています。自然水中では殆ど検出されません。工場排水等に混入のおそれがあります。
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、 0.01mg/l以下	金属セレンは毒性が少ないが、化合物には猛毒のものが多い。粘膜に刺激を与え、胃腸障害、肺炎などの症状を引き起こします。鉱山、工場排水等に混入のおそれがあります。
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、 0.01mg/l以下	神経系の障害や貧血、頭痛、食欲不振などの中毒症状を起こすことが知られています。昔から水道管に使用され溶けにくいといわれていましたが、最近では溶出が問題となっています。
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、 0.01mg/l以下	蓄積性があり、感覚異常や皮膚の角化、末梢神経症などを起こします。ヒ素による健康障害は、西日本一帯で起きた森永ヒ素ミルク中毒事件が知られています。農薬、殺虫剤、医薬品、除草剤混入のおそれがあります。
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、 0.02mg/l以下	六価クロムの毒性は強く、多量に摂取した場合は、嘔吐、下痢、尿障害などの症状を引き起こします。鉱山、工場排水等に混入のおそれがあります。
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水などに含まれる窒素化合物が水や土の中で変化してこの物質となります。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症(チアノーゼ症)を起こすことがあります。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、 0.01mg/l以下	強い毒性があり、口から摂取すると粘膜から急速に吸収され、頭痛、吐き気、けいれん等を引き起こします。シアン化カリウムは青酸カリとして知られています。自然水中では殆ど検出されません。工場排水等に混入のおそれがあります。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水などに含まれる窒素化合物が水や土の中で変化してこの物質となります。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症(チアノーゼ症)を起こすことがあります。基準値は2つの合計値です。
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、 0.8mg/l以下	温泉地帯の地下水や河川水に多く含まれることがあります。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の原因となります。
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、 1.0mg/l以下	中毒症状は、下痢、嘔吐などを起こします。この化合物で、なじみのあるものにホウ酸があります。ホウ酸は刺激が少なく温和な消毒剤として使用されてきましたが、傷のある皮膚や粘膜などから速やかに吸収され、中毒症状を引き起こします。現在では、目の洗浄や消毒のみに使用されています。工場排水等に混入のおそれがあります。
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水を汚染する物質で、発ガン性があることが知られています。
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	
20	ペルフルオロオクタン硫酸 及びペルフルオロオクタン酸	0.00005mg/l以下	
21	ベンゼン	0.01mg/l以下	
22	塩素酸	0.6mg/l以下	
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	
24	クロロホルム	0.06mg/l以下	塩素酸は、消毒用次亜塩素酸ナトリウムに含まれる不純物に由来する物が多い物質です。また、除草剤や染料の原料として使用される他、水を二酸化炭素で消毒した場合に生じる消毒副生成物である。酸化力による赤血球のダメージが懸念されています。21～31番については、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される副生成物です。中でもクロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムはトリハロメタンと呼ばれ、発ガン性があることが知られています。
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	
27	臭素酸	0.01mg/l以下	
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
30	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	

## (別紙 2)

番号	項目名	基準値	発生原因及び毒性等
31	プロモホルム	0.09mg/l以下	塩素酸は、消毒用次亜塩素酸ナトリウムに含まれる不純物に由来する物が多い物質です。また、除草剤や染料の原料として使用される他、水を二酸化炭素で消毒した場合に生じる消毒副生成物である。酸化力による赤血球のダメージが懸念されています。
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	21～31番については、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される副生成物です。中でもクロロホルム、ジブロモクロメタン、プロモジクロメタン、プロモホルムはトリハロメタンと呼ばれ、発ガン性があることが知られています。
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、 1.0mg/l以下	水道管の亜鉛メッキ鋼管から溶け出すこともあります。高濃度に含まれると白く濁ります。鉱山、工場排水等に混入のおそれがあります。
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して 0.2mg/l以下	原水の処理過程で使用される凝集剤に含まれます。高濃度に含まれると白く濁る原因となります。自然界には土壌、水、動植物などに化合物の形で含まれます。浄水場ではポリ塩化アルミニウムが凝集剤に使用されています。
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、 0.3mg/l以下	水道管の鉄管から溶け出すことがあります。高濃度に含まれると異臭味や赤水となり、洗濯物を染色する原因となります。
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、 1.0mg/l以下	給水装置などに使用される銅管などから溶け出すことがあります。高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を着色する原因となります。
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、 200mg/l以下	過剰に摂取すると高血圧症等が懸念されます。基準値を超えると水の味に影響するようになります。自然界に広く分布します。水道では次亜塩素酸ナトリウムによる消毒処理に使用されています。
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、 0.05mg/l以下	管の壁に付着し、はく離して流出すると黒い水の原因となります。基準値を超えると黒く濁る原因となります。主に地質に起因。河川では低層水の溶存酸素が少なくなると底質から溶出してこくこともあります。
39	塩化物イオン	200mg/l以下	基準値を越えると塩味を感じるようになります。また、金属を腐食させる原因となります。自然水中に含まれます。多くは地質に由来。水道中の塩素イオンは凝集剤、消毒剤使用によって増加。
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	硬度とは、カルシウムとマグネシウムの合計量で、硬度が高いと石鹸の泡立ちが悪くなり、また、胃腸を害して下痢を起こす場合があります。味は、硬度が高いと口に残るような味がし、低すぎるとタンパクでこくのない味になります。
41	蒸発残留物	500mg/l以下	水をそのまま蒸発させたときに残る物質の総量で、その成分は主にカルシウム、マグネシウム、ナトリウムなど無機塩類や有機物です。残留物が多いと苦みや渋い味となり、適度に含まれるとまろやかな味になります。
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。
43	ジオスミン	0.00001mg/l以下	異臭味の原因物質で、藻の仲間により作られカビ臭を発生させます。ダムの水など停滞水を水源とする水に発生しやすい。
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。自然環境中には存在せず、微生物が生分解することは困難。石鹸、洗剤、可溶性剤などに使用。
45	フェノール類	フェノールの量に換算して	この物質が含まれる原水を塩素処理すると、クロロフェノールが生成され水に異臭味を与えるようになります。自然水中には含まれません。工場排水、防錆、防腐剤混入のおそれ。
46		0.005mg/l以下	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	水中に存在する有機物中の炭素を有機炭素または全有機炭素(TOC)といい、水中の有機物濃度を推定する指標として用いられます。下水、し尿、汚水等を多く含む水の混入、汚染プランクトン類の繁殖の疑い。
48	pH値	5.8以上8.6以下	水の酸性やアルカリ性程度を表す指標で、7が中性。7より小さいほど酸性が強く、7より大きいほどアルカリ性が強くなります。地下水は二酸化炭素が多く含まれているので微酸性のことが多く、配管やポンプが錆びやすい。
49	味	異常でないこと	水の味は、地質、化学薬品などの混入や藻類等微生物の繁殖によるもの他、配管の腐食などに起因することがあります。
50	臭気	異常でないこと	水の臭気は、藻類等や放線菌等によるカビ臭物質、フェノールなどの有機化合物が原因です。水の塩素処理によるカルキ臭、水道管の内面塗装剤に由来することもあります。
51	色度	5度以下	水の色の程度を数値で示すもの。色の原因は、主にフミン質と呼ばれる植物等が微生物により分解された有機高分子化合物や鉄やマンガン等金属類です。赤水は鉄、黒水はマンガン、青水は銅が原因。
52	濁度	2度以下	水の濁りを数値で示すもの。濁りの原因は、主に管内の錆や堆積物が流出した微粒子で粘土性物質、鉄錆、有機物質などです。給水栓水の濁りは配・給水施設や管の異常を示します。

# 水質検査の頻度減・省略の判断フロー



※1 連続的に計測及び記録がなされている場合には3ヶ月に1回以上  
※2 水源が海水の場合のみ省略不可  
※3 オゾン処理を用いている場合及び消毒に次亜塩素酸を用いる場合は省略不可  
※4 2-MIB、ジェオスミンについては藻類の発生がないことが明らかな期間を除き1か月に1回以上

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(国見)(高下水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (1月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタノール類		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

原水のみ高下第1水源、高下第2水源、高下第3水源の3箇所にて採水

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(国見)(山ノ上水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (1月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

原水のみ山ノ上第1水源、山ノ上第2水源の2箇所採水

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(国見)(片田水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (1月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(国見)(魚洗川水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (1月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(国見)(八斗木水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (1月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(瑞穂)(杉峰水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

原水のみ杉峰水源、河内水源の2箇所にて採水

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(瑞穂)(西郷上木場水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンルホン酸及びペルフルオロオクタン機		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(瑞穂)(西原水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(瑞穂)(東原水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ヘルフルオロオクタンルホン酸及びヘルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

原水のみ東原第1水源、東原第2水源の2箇所採水

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(瑞穂)(大川水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオキシシン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(瑞穂)(横田水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromokロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromokロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromokロロホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(瑞穂)(岡水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(瑞穂)(夏峰水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromokロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromokロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromokロロホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(吾妻)(守山水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ヘキサフルオロオキサンスルホン酸及びヘキサフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(吾妻)(山田水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタン sulfon 酸及びペルフルオロオクタン 酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

原水のみ山田浄水場、山田第3水源の2箇所にて採水

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(吾妻)(倉子水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(吾妻)(平木場水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(吾妻)(牧ノ内水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(吾妻)(黒仁田水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンルスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(愛野)(愛津水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (9月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(愛野)(西頭水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (9月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタナール		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(愛野)(原水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (9月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

原水のみ原第1水源、原第2水源の2箇所にて採水

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(愛野)(鬼塚水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (9月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(愛野)(植松水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (9月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

原水のみ植松第1水源、植松第2水源、植松第3水源の3箇所て採水

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(愛野)(東水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (9月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(千々石)(下狩場水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

原水のみ下狩場第1水源、下狩場第2水源の2箇所にて採水

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(千々石)(白新田水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタネン		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(千々石)(木場水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオキシシン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(千々石)(野取水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(千々石)(塩屋水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(千々石)(岳水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (8月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオキシシン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(雲仙水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタナール		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

原水のみ雲仙第1水源、雲仙第3水源の2箇所て採水

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(小浜水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタネン		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(木津水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンルホン酸及びペルフルオロオクタン機		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(富津水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(山領水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(北野水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ヘキサフルオロオキサンスルホン酸及びヘキサフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(びん串水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素														○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタノール		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(木指水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタノン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(北串水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタネン		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(小浜)(大亀水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (7月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(南串山)(荒牧水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタノール		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(南串山)(尾登水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタノン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオキシシン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(南串山)(井出ノ上水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(南串山)(上木場水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸及びペルフルオロオクタン酸		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(南串山)(谷間川水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタナール		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4	○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(南串山)(小竹木水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタネン		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジオスミン														○
44	2-メチルインボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9		40

「別表4」 令和8年度水質検査採取計画(南串山)(内平水系)

番号	定期検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	原水 (11月)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
3	カドミウム及びその化合物														○
4	水銀及びその化合物														○
5	セレン及びその化合物														○
6	鉛及びその化合物														○
7	ヒ素及びその化合物														○
8	六価クロム化合物														○
9	亜硝酸態窒素														○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1	○
12	フッ素及びその化合物														○
13	ホウ素及びその化合物														○
14	四塩化炭素														○
15	1,4-ジオキサン														○
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン														○
17	ジクロロメタン														○
18	テトラクロロエチレン														○
19	トリクロロエチレン														○
20	ペルフルオロオクタンルホン酸及びペルフルオロオクタン機		○			○			○			○		4	○
21	ベンゼン														○
22	塩素酸		○			○			○			○		4	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
26	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4	
27	臭素酸		○			○			○			○		4	
28	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)		○			○			○			○		4	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	
30	プロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	
31	プロモホルム		○			○			○			○		4	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	
33	亜鉛及びその化合物														○
34	アルミニウム及びその化合物														○
35	鉄及びその化合物														○
36	銅及びその化合物														○
37	ナトリウム及びその化合物														○
38	マンガン及びその化合物														○
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														○
41	蒸発残留物														○
42	陰イオン界面活性剤														○
43	ジェオスミン														○
44	2-メチルイソボルネオール														○
45	非イオン界面活性剤														○
46	フェノール類														○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	○
定期水質検査の対象項目の合計		9	23	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9		40